

平成28年度自転車規格標準化事業 J I S / I S O 関係実施報告書

(一財) 自転車産業振興協会
技 術 研 究 所

当協会は、自転車 J I S 原案作成団体として、また、「I S O / T C 1 4 9 (自転車) / S C 1」の幹事国かつ国内審議団体として、これまで多くの自転車規格 (J I S ・ I S O) の改正・審議を実施しているところ。

平成28年度においては、自転車規格標準化事業として J I S 及び I S O に係る諸案件を検討すべく、以下のとおり委員会及び各種作業部会等を設置・開催した。

I. J I S / I S O 規格研究委員会

J I S 改正案件の審議には、広く公平性を保つため、学識経験者、消費者 (使用者)、製造者、中立者で構成する「J I S / I S O 規格研究委員会」を設置・開催して、平成28年度事業計画及び改正案件の承認、J I S / I S O に係る事業概要並びに整合化等に係る具体的案件について審議・承認を実施した。

1. 会議等の開催

(1) 第1回 J I S / I S O 規格研究委員会

日 時：平成29年2月24日

場 所：新橋・田中田村町ビル8A会議室

議 題：平成28年度 J I S 改正案件及び I S O 関連案件の審議・承認

II. J I S / I S O 調査分科会

業界有識者で構成する「J I S / I S O 調査分科会」を設置・開催して、自転車 J I S 及び I S O に係る網羅的な対応方針を検討するとともに、傘下の各作業部会が実施した各種検討案件の具体的内容について審議を実施した。

1. 会議等の開催

(1) 第1回 J I S / I S O 調査分科会

日 時：平成28年4月21日

場 所：新橋・田中田村町ビル8A会議室

議 題：平成28年度 J I S / I S O 事業計画等の承認

(2) 第2回 J I S / I S O 調査分科会

日 時：平成29年3月17日

場 所：新橋・田中田村町ビル8B会議室

議 題：平成28年度事業進捗報告及び29年度事業方針検討ほか

III. J I S 改正作業部会

平成28年度JIS改正案件及びJIS/ISO整合化等を検討すべく「JIS改正作業部会」を設置・開催し、D9452（リフレックスリフレクタ）、B0225（自転車ねじ）及び追加改正が必要となったD9420（スポーク及びニップル）について具体的改正内容の検討を実施した。一方、JIS/ISO整合化に伴う部品JISの取り扱いに係る意見交換会を開催し、JIS体系変更に伴う部品JISの方向性を検討したほか、JIS/ISO整合化作業に係る総括的な検証作業を実施した。

1. 会議等の開催

(1) 第1回JIS改正作業部会

日 時：平成28年5月25日

場 所：新橋・田中田村町ビル8A会議室

議 題：JIS改正案の検討及びJIS/ISO整合化検討

(2) 第2回JIS改正作業部会

日 時：平成28年7月25日

場 所：新橋・田中田村町ビル8A会議室

議 題：JIS改正案の検討及びJIS/ISO整合化検討

(3) JIS/ISO整合化・部品JISに係る意見交換会

日 時：平成28年9月30日

場 所：新橋・田中田村町ビル8A会議室

議 題：JIS/ISO整合化に伴う部品JISの取り扱い検討

(4) 第3回JIS改正作業部会

日 時：平成28年10月24日

場 所：新橋・田中田村町ビル8A会議室

議 題：JIS改正案件に係る具体的検討

(5) 第4回JIS改正作業部会

日 時：平成28年11月28日

場 所：新橋・田中田村町ビル8A会議室

議 題：JIS/ISO整合化スケジュール及びJIS改正案件の検討

(6) 第5回JIS改正作業部会

日 時：平成29年2月17日

場 所：新橋・田中田村町ビル8A会議室

議 題：JIS改正最終案の審議・検討

IV. WG13/WG14対応国内作業部会

ISO4210（自転車の安全要求事項）及びISO8098（幼児用自転車）の継続的検討案件を審議する「ISO/TC149/SC1/WG13」及びISO8090（自転車部品の名称）のドラフト策定を検討する「ISO/TC149/SC1/WG14」に対する国内における具体的対応等を検討すべく「WG13/W

G14 対応国内作業部会」を設置・開催した。

1. 会議等の開催

(1) 第1回WG13/WG14 対応国内作業部会

日 時：平成28年4月21日

場 所：新橋・田中田村町ビル8A会議室

議 題：平成28年度JIS・ISO事業内容検討

(2) 第2回WG13/WG14 対応国内作業部会

日 時：平成29年3月17日

場 所：新橋・田中田村町ビル8B会議室

議 題：平成28年度JIS・ISO事業進捗報告

V. WG15 対応国内作業部会

日本が電動アシスト自転車のISO化について新規提案し、CV（コンビナー）及びPL（プロジェクトリーダー）を引き受けて主導的立場でドラフト策定作業を実施している「ISO/TC149/SC1/WG15」の国内対応体制として「WG15 対応国内作業部会」を設置するとともに、個別に具体的ドラフト案を検討する「電気分科会」、「機械分科会」を設置・開催した。

1. 会議等の開催

(1) 第1回WG15 対応国内作業部会

日 時：平成28年4月22日

場 所：新橋・田中田村町ビル8A会議室

議 題：ISO国際会議（上海）に係る対応方針検討

(2) WG15 対応国内作業部会・第1回電気分科会

日 時：平成28年5月20日

場 所：技術研究所

議 題：電気系ドラフト策定に係る具体的検討

(3) 第2回WG15 対応関係者会議

日 時：平成28年6月24日

場 所：新橋・田中田村町ビル8A会議室

議 題：ISO国際会議におけるドラフト修正案の検討

(4) WG15 対応国内作業部会・第2回電気分科会

日 時：平成28年7月20日

場 所：技術研究所

議 題：電気系ドラフト修正案の具体的検討

(5) WG15 対応国内作業部会・第3回電気分科会

日 時：平成28年8月31日

場 所：技術研究所

議 題：電気系ドラフト策定に係る具体的検討

- (6) WG 1 5 対応国内作業部会・第4回電気分科会
日 時：平成28年9月29日
場 所：技術研究所
議 題：電気系ドラフト策定に係る具体的検討
- (7) WG 1 5 対応国内作業部会・第5回電気分科会
日 時：平成28年10月20日
場 所：ボッシュ(株)日本本社
議 題：電気系ドラフト策定に係る具体的検討
- (8) 第3回WG 1 5 対応国内作業部会
日 時：平成28年10月21日
場 所：新橋・田中田村町ビル8A会議室
議 題：ドラフトに係る日本コメントの集約
- (9) 第4回WG 1 5 対応国内作業部会
日 時：平成28年11月7日
場 所：大阪府立国際会議場803会議室
議 題：ドラフトに係る各国コメントの対応検討
- (10) WG 1 5 対応国内作業部会・第6回電気分科会
日 時：平成28年11月25日
場 所：技術研究所
議 題：電気系ドラフト日本最終案の検討
- (11) WG 1 5 対応国内作業部会・第1回機械分科会
日 時：平成28年11月30日
場 所：技術研究所
議 題：機械系コメント対応検討
- (12) 第5回WG 1 5 対応国内作業部会
日 時：平成28年12月15日・16日
場 所：新橋・田中田村町ビル8A会議室
議 題：各国コメントに係る具体的対応検討
- (13) 第6回WG 1 5 対応国内作業部会
日 時：平成29年1月11日
場 所：新橋・田中田村町ビル8A会議室
議 題：ISO国際会議の戦略検討
- (14) WG 1 5 対応国内作業部会・第7回電気分科会
日 時：平成29年2月23日
場 所：ヤマハ発動機(株)東京事務所
議 題：電気系ドラフト日本案の検討
- (15) 第7回WG 1 5 対応国内作業部会
日 時：平成29年3月16日

場 所：新橋・田中田村町ビル8A会議室
議 題：ポルトガル国際会議に向けての方針検討

VI. I S O国際会議の出席

I S O対応国内作業部会等で取りまとめた日本のコメント及び検討内容を積極的に発信するためI S O国際会議へ参画した。

(1) I S O / T C 1 4 9 / S C 1、W G 1 3、W G 1 4、W G 1 5国際会議

日 時：平成28年5月10日～13日

場 所：中国・上海

議 題：W G 1 3：I S O 4 2 1 0（自転車の安全要求事項）、I S O 8 0 9 8（幼児用自転車）の継続審議

W G 1 4：I S O 8 0 9 0（自転車部品の名称）審議

W G 1 5：電動自転車のI S O化（E P A C s）審議

(2) I S O / T C 1 4 9 / S C 1 / W G 1 5国際会議

日 時：平成29年1月17日～19日（3日間）

場 所：大阪府国際会議場

議 題：W G 1 5：電動自転車のI S O化（E P A C s）審議

VII. J I S / I S O事業に係る成果

〔J I S関係〕

- ・平成28年度改正案件であるJ I S D 9 4 5 2（リフレックスリフレクタ）、J I S B 0 2 2 5（自転車ねじ）及び追加改正が必要となったJ I S D 9 4 2 0（スポーク及びニップル）の改正案を取りまとめた上で、業界パブリックコメントを経て（一財）日本規格協会へ提出した。
- ・I S O 4 2 1 0とJ I Sの整合化作業に伴う現行部品J I Sの取り扱いについて、該当する部品メーカーとの意見交換会及び個別ヒアリングの結果、J I S体系における取り扱いの方向性を導き出したことを踏まえ、J I S / I S O整合化に係るJ I S体系変更の全体像を概ね取りまとめることができた。

〔I S O関係〕

- ・「I S O 4 2 1 0（自転車の安全要求事項）及びI S O 8 0 9 8（幼児用自転車）の継続審議：W G 1 3」及び「I S O 8 0 9 0（自転車部品の名称）：W G 1 4」に対する国内対応体制として、「W G 1 3 / W G 1 4対応国内作業部会」を設置して具体的対応方針等を検討したほか、「C E N / T C 3 3 3 / W G 8」の動向等については、シマノヨーロッパを通じて積極的に情報収集に努めた。
- ・日本が新規提案し、C V（コンビナー）及びP L（プロジェクトリーダー）を引き受け主導的立場でドラフト策定を進めている「電動アシスト自転車I S O化：W G 1 5」に対する国内対応体制として「W G 1 5対応国内作業部会」及び「電気分科会」、「機械分科会」を設置・開催しオールジャパンの体制で積極的に取

り組んでいる。

VIII. 技術研究所の業務

〔J I S 関係〕

技術研究所は「自転車J I S原案作成団体」の事務局機能を担っており、J I S改正案の素案（たたき台）の策定については、関係メーカー等の協力を得て、各種検証試験等を実施の上、得られた基礎データを分析・解析して改正作業に取り組むほか、関係機関との調整、業界有識者で構成する会議を開催して改正案の取りまとめを行うとともに、ホームページを通じて業界に広くパブリックコメントを募集するなど、自転車J I S改正等に関わる一連の作業を実施している。

一方、自転車に関わる製品事故等に対しては、現行J I Sの妥当性について検証試験を行うなど、物づくりの指針であるJ I Sの見直し作業等について業界を主導する立場で実施している。

他方、昨今、製品や技術のグローバル化に伴い、国際標準（I S O）と各国規格の整合化が進められていく中で、業界有識者で構成する「J I S改正作業部会」を設置・開催し、現行の自転車J I SとI S Oの整合化における部品J I Sのあり方等については、当該部品メーカーとの意見交換会等を経た上で方向性を導き出し、概ね「J I S / I S O整合化」の全体概要を取りまとめることができた。

〔I S O 関係〕

技術研究所は、「I S O / T C 1 4 9（自転車） / S C 1」国内審議団体の事務局機能を担っており、自転車I S Oの日本における窓口業務として、I S Oからの各種情報は必要に応じて迅速に業界関係者等に周知するほか、I S Oからの提案については、業界団体及び関係機関と協議の上、必要な国内対応体制（WG作業部会）を立ち上げて具体的対応方針を検討するなど、自転車業界を主導する立場で事業を推進している。

また、国内向け技術サポートとして、日本からI S Oに対して提案する案件の検証試験等を技術研究所で実施して、バックデータを積み上げて提案内容の信頼性を高める体制を整えたほか、策定された改正案については、業界関係者が判りやすいように他規格（J I S、E Nなど）との対比表を作成して広く周知するなど、きめ細やかな対応体制を構築している。

IX. J I S / I S O事業の効果

〔J I S 関係〕

自転車J I S原案作成団体として、技術研究所が中心となって、関係省庁及び関連団体、製造事業者等と一致協力して、物づくりの指針であるJ I Sの見直し作業等を主導的立場で実施することにより、国内製品の品質向上に資するとともに、消費者の安全性確保を図ることが期待できる。

〔I S O 関係〕

日本がPL（プロジェクトリーダー）を引き受け主導的立場で策定し、平成26年7月に国際規格として発行された「ISO4210（自転車の安全要求事項）」の成果・実績については、関係省庁及び関連団体、製造事業者等が一致協力して、バックデータを積み上げて説明を尽くした提案内容の信頼性の高さが実証されるとともに、日本主導の基準策定スキルが国際的にも認知され、高い評価を得ることとなった。

現在、日本からの新規提案である「ISO8090（自転車部品の名称）：WG14」及び「電動アシスト自転車ISO化：WG15」など、日本がCV（コンビナー）及びPL（プロジェクトリーダー）を引き受け、主導的立場でドラフト策定を推進し、国際的な課題に積極的な役割を果たしていく。

一方、日本国内においては、ISOに関する動向・情報などグローバルな情報を速やかに業界に対して提供することで、国内製造事業者が輸出する際に不利益を被らないような対応体制がより強固になった。

以 上